

国東市民病院
医療情報システム更新に係る
コンサルティング業務委託
要求仕様書

令和 6 年 6 月
国東市民病院

1. 委託業務名

国東市民病院医療情報システム更新に係るコンサルティング業務委託

2. 事業の目的

国東市民病院（以下、「当院」とする）は、平成24年5月に電子カルテを導入し、令和2年には稼働年数が7年を超えたこと、当時利用していた WindowsOS である Windows7 のサポート切れもあり、更新を行った。

国東市内外の医療機関や介護施設等と密接に連携して、住民に寄り添い、住民の安心を24時間365日守ることを使命としている当院にとって、患者への十分な医療サービスの提供と同時に、医療機関に求められる義務と責任は大きくなっており、職員の負担軽減の面からも医療情報システムによる継続的な対応は必須となっている。その一方で、数年に1回の全体的な更新費用・毎月の保守費用、DXや情報セキュリティ対策をはじめとする医療トレンドへの対応のための追加システムや機能の導入費用については課題となっていることも事実である。

当院は前回更新から7年が経過する令和8年度中のシステム更新を計画しており、令和6年度から令和7年度にかけてシステム更新に係る仕様書の作成とベンダの選定を行う。システムの更新にあたっては、地域包括ケアシステムや2次救急・災害拠点病院といった国東市における当院の社会的な意義や東部医療圏、大分県における意義をふまえると同時に、病院規模に応じたシステムのあり方について検討の必要がある。

以上のことから当院の医療情報システムの現状分析と明らかになった課題に対する業務改善提案と同時にコストの適正化、そして次期システム更新の仕様書の作成支援の業務を専門知識と経験を有するコンサルタントに委託するものである。

3. 業務対象施設

国東市民病院

4. 履行期間

契約締結日の翌日～2025年3月21日（金）（予定）

5. 業務内容

（全体事項）

- ・ 本業務において、再委託は認めない。
- ・ 本業務は、管理技術者、担当技術者の2名以上からなるチームを組んで行うものとする。
- ・ 管理技術者および担当技術者は、本業務に専念できる者であり、自社に所属する

者であること。

- ・ 本業務における管理技術者は、業務の中核を自ら担い、病院担当者と協力し、必要時には当院幹部層向けの報告を担うこと。
- ・ 全体スケジュールを当院と協議し、早期に提案すること。
- ・ 業務の手順等の変更、追加提案や実施はかまわないが、当院と必ず協議を行うことを前提とする。なお、費用の追加は認めない。
- ・ 1ヶ月に1回程度課題検討の定例会を行うこと。
- ・ 契約期間中の技術者の変更は原則認めない。ただし、受託者に瑕疵がある場合や当院の方針に適さない場合等は除く。
- ・ 各業務において、当院が指摘する事項に関して、指定する期日までに改善を実施すること。
- ・ 新型コロナウイルスを含む感染症拡大時には、コンサルティング業務の継続ができるようリモート対応等が可能なように備えること。

(1) 医療情報システムの現状分析

- ・ 現行システム機能（カスタマイズ機能やインターネット接続機器含む）、接続機器、端末配置、ライセンス、ネットワーク環境、保守契約の調査・分析を行い、報告書等のドキュメントを作成すること。
- ・ 調査・分析結果から現状の課題を把握・整理し、効果的なシステム更新提案を行うこと。
- ・ 当院の各部門・部署のヒアリングとラウンドを必ず実施し、課題や要望を整理すること。
- ・ 当院の現行システムベンダにヒアリングを実施し、課題や要望を整理すること。必要に応じて、ベンダに資料請求をし、分析をすること。
- ・ 最新の医療トレンドや技術動向において、当院に必要と思われる提案を行うこと。

(2) 業務改善提案とコスト適正化支援

- ・ 当院のシステムの現状と社会的な意義といった外部環境を踏まえた上で、次期システム更新の基本方針案を作成すること。
- ・ ヒアリングやラウンドにより収集された課題に対しては、それぞれ実現・実行した場合の費用対効果を明確にすること。運用変更による改善の場合は、業務フロー等を作成すること。
- ・ 基本方針案については当院幹部層に向けた説明を行うこと。
- ・ システム導入範囲、スケジュール、調達方法等の検討・提案を行うこと。
- ・ システム導入予算、システム保守予算算定の支援・提案を行うこと。
- ・ 稼働までの計画概要を策定し、当院のコンセンサスを得ること。

(3) システム更新仕様書作成支援

- ・ 令和8年度中に実施予定の国東市民病院医療情報システム更新の「要求仕様書案」を作成すること。
- ・ 要求仕様書案には基本方針と基本計画書の内容を反映したものであること。
- ・ 要求仕様書案にはハードウェア要件（端末台数と配置案）、ソフトウェア要件、システム間インターフェース、システム－機器インターフェース、ネットワーク要件を含めること。また、院内各部署のヒアリング、各ベンダのヒアリング内容も含めること。
- ・ 要求仕様書案をもとに当院と協議を行い、適宜修正を行うこと。要求仕様書案内容については必要に応じて再ヒアリング等を行い、確認をすること。
- ・ 各ベンダの仕様書をそのまま流用することなく、当院の意見を踏まえた仕様書案作成を行うこと。

(4) その他

- ・ システムの安定稼働を目的とした障害対策、防災対策、セキュリティ対策、拡張性、保守費低減に関する提案を行うこと。
- ・ 令和8年度中に実施予定の国東市民病院医療情報システム更新の調達業務支援をすること。
- ・ 調達方法を複数提案し、当院に最適な調達方法を提案すること。また、調達方法に応じた選定方法の提案をすること。
- ・ ベンダからの提案を分析し、報告すること。
- ・ 契約方法について支援を行うこと。

6. 成果物

- ・ 業務およびシステムの分析書
- ・ 次期システム基本方針案および基本計画書
- ・ 医療情報システム更新要求仕様書案
- ・ 課題検討定例会議事録
- ・ その他当院が必要とし指示する資料

7. 附則

- ・ 個人情報の取扱いについては厳重に行うこと。
- ・ 業務上知り得た情報については守秘義務を厳守すること。

- ・ 業務に必要となる機器、媒体、事務用品、通信費、場所の確保は受託者負担とすること。
- ・ 業務の実施にあたっては、当院の指示に従い、適宜関係者から情報収集を行うこと。
- ・ 仕様書に定めのない事項、作業内容について疑義が生じた場合は、当院と協議後に処理をすること。